

## 本学における防災・減災教育の取り組み (その9)

— 災害・緊急時の専門力・人間力の育成 —

～新型コロナウイルスの状況禍における避難所運営訓練の在り方～

布施 千草<sup>1</sup> 山口 温子<sup>2</sup>

### The Action of the Disaster Prevention Education in the Uekusa Gakuen Junior College (Part 9): For the Purpose of Enhancing the Expert Knowledge and Ability in the Event of a Natural Disaster ～ Evacuation Center Management Training on the New Corona Rack ～ FUSE Chigusa YAMAGUCHI Atsuko

2011年東日本大震災は巨大な地震と津波、原子力発電所の事故との複合災害であった。その未曾有の災害は本学の教育にも大きな影響を与えた。被災地へのボランティア活動に始まり、千葉市との共同研究「拠点福祉避難所運営訓練」、教育プログラムの体系化、そのうえで福祉避難所の指定となった。今回の研究はその経緯と4回目の運営訓練を通しての研究成果、そして2020年の新型コロナウイルス感染拡大により例年の実地訓練ができず、机上の防災事前訓練授業を通して、介護福祉士養成における避難所運営訓練の在り方を考えた。介護福祉士は平時のみならず有事の際も人々の日々の暮らしを支える専門職であり、養成校時代から地域社会を意識させるには福祉避難所運営訓練等が有効であった。

キーワード：拠点福祉避難所運営訓練、新型コロナウイルス感染症、運営訓練マニュアル、防災事前訓練

#### はじめに

本学における防災・減災教育の取り組みの原稿も第9回目となる。2つの外部からの研究助成と本学の共同研究助成を受けて研究継続がなかった。今回の報告は、現在までの経過とともに新型コロナウイルス感染症に明け暮れた2020年にできることを考え研究を進めた結果を報告したい。

#### 1 研究の背景

##### 1.1 拠点福祉避難所運営訓練を行うこととなった経緯

本学では、平成24年から26年度の3か年計画で「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業『産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発』」の一環として、災害・緊急時の

専門力・人間力の育成に取り組んできた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、福祉・教育の現場での対応が大きな課題となり、「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」の必要性を強く感じたためである。

その具体的な活動として、被災地におけるボランティア派遣の開始、他大学等での取り組みの調査研究、自治体等における取り組みの調査を行った。そして本学のカリキュラムを作成した(図1)。そのカリキュラムに沿って行われたものにHUG研修等がある<sup>注1)</sup>。

これらの取り組みの一方、平成24年度に千葉市若葉区と本学で、相互連携協定を締結した。締結内容に防災対策をテーマに地域と連携しての取り組みも盛り込まれた。加えて、平成26年度には、千葉市か

1 植草学園短期大学

2 植草学園事務局総務課

目標1. 建学の精神に則り、災害や緊急時に主体的に行動できる人材に 目標2. 本学の取り組みが地域貢献につながるように

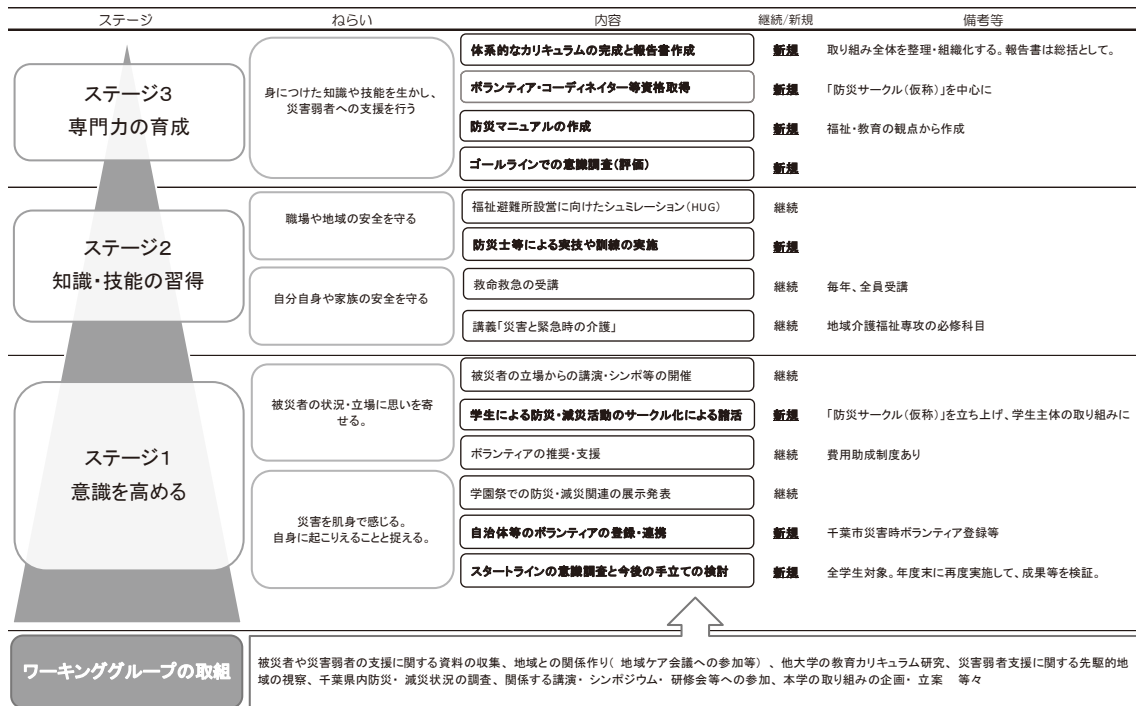


図1 本学における災害・緊急時の専門力・人間力育成イメージ

らも災害時における要配慮者への支援について連携・協力の要請があり、大学連携事業の一つとして、災害時に本学を「拠点福祉避難所」とする打診を受けることになった。指定を受けるとすれば多種多様な課題が想定され、千葉市と共同研究を行い、本学がその役割を果たせるかその可能性を探る拠点福祉避難所運営訓練を行うこととなった。

## 1.2 拠点福祉避難所運営訓練の収穫

拠点福祉避難所運営訓練は平成27年から令和元年まで計4回行った。

第1回：平成27年10月15日

第2回：平成28年10月13日

第3回：平成30年10月31日

第4回：令和元年10月30日

### (1) 拠点福祉避難所運営訓練内容（1回目の共同研究の際）

東日本大震災規模の地震が発生したことを想定し、千葉市からの開設要請から受諾までの相互連絡、当該避難所の設営、受付から居室への誘導とバイタルチェック、トイレや炊き出しを含む食事等の生活支援等を実施した。

一方、千葉市は、一般的な避難所（指定避難所）

から本学までの要配慮者の移送、物資調達と提供を行った。より現実度を高めるために、障害者団体や高齢者団体、地域自治会に呼びかけ、訓練では、要配慮者として参加していただいた。

### (2) その後の避難所運営訓練の内容（2回目からの訓練）

2回目からは本学の主催となったが、訓練内容の大幅な変更はなかった。

参加者も要配慮者として障害者団体、高齢者施設団体の参加を得ることができた。

支援者に大学生の参加が得られ全学的な活動になった。

毎回課題を見出しその修正を行いながら、訓練を実施した。

### (3) 4回目の運営訓練から得た結果

1) 福祉・医療職の養成教育機関で行う福祉避難所運営・訓練について、図2のごとく検討を加え第4回目の拠点福祉避難所運営訓練を計画実施した。訓練を通して、要配慮者、家族は避難所生活を想像しつつ、復興に向けて悩み、援助を受ける者としての心構えをもっていた。福祉避難所運営訓練を行う際は、要配慮者・家族を交えての訓練計画作成・参加が有効である。将

来学生が担う専門職の避難所での関わりを計画に取り入れ、訓練を行う。避難所生活は、被災者の生活再建の場でもあるという意識をもって訓練に関わることが大切であることが分かった。

2) 教育機関における福祉避難所運営訓練に必要な項目として以下のことを考慮する。

- ① 訓練計画の時点で参加者（要配慮者）の代表者を入れて協議する。
- ② 訓練目的を明確にする。
- ③ 事前のオリエンテーションを充実させ、学生自ら動けるように働きかける。
- ④ 将来の職種を配慮し、事前学習を行う。
- ⑤ 福祉避難所開設訓練から原状回復訓練まで行う。
- ⑥ 仮設の一次避難所からの移送訓練も入れる。
- ⑦ 避難所生活が円滑に進むように、避難後における各部屋でのかかわりを充実させる（生活不活発病の予防、生活ルールの検討、ストレス解消、生活環境の検討など）。
- ⑧ 災害という「ニーズと資源のアンバランス」という状況を訓練に盛り込む。
- ⑨ 「マニュアル7割、臨機応変2割、発想の転換1割」という対応力を問う機会を設ける。
- ⑩ 福祉避難所運営訓練ではあるが、災害時の要配慮者の支援を担っている思いをもって、復興過程の避難生活期のかかわりであることを認識させる（布施千草他, 2020）。

## 2 新型コロナウイルス感染禍での訓練

### 2.1 文献から読めるもの

新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難所を考える手引きによれば、「我が国は、これまで、

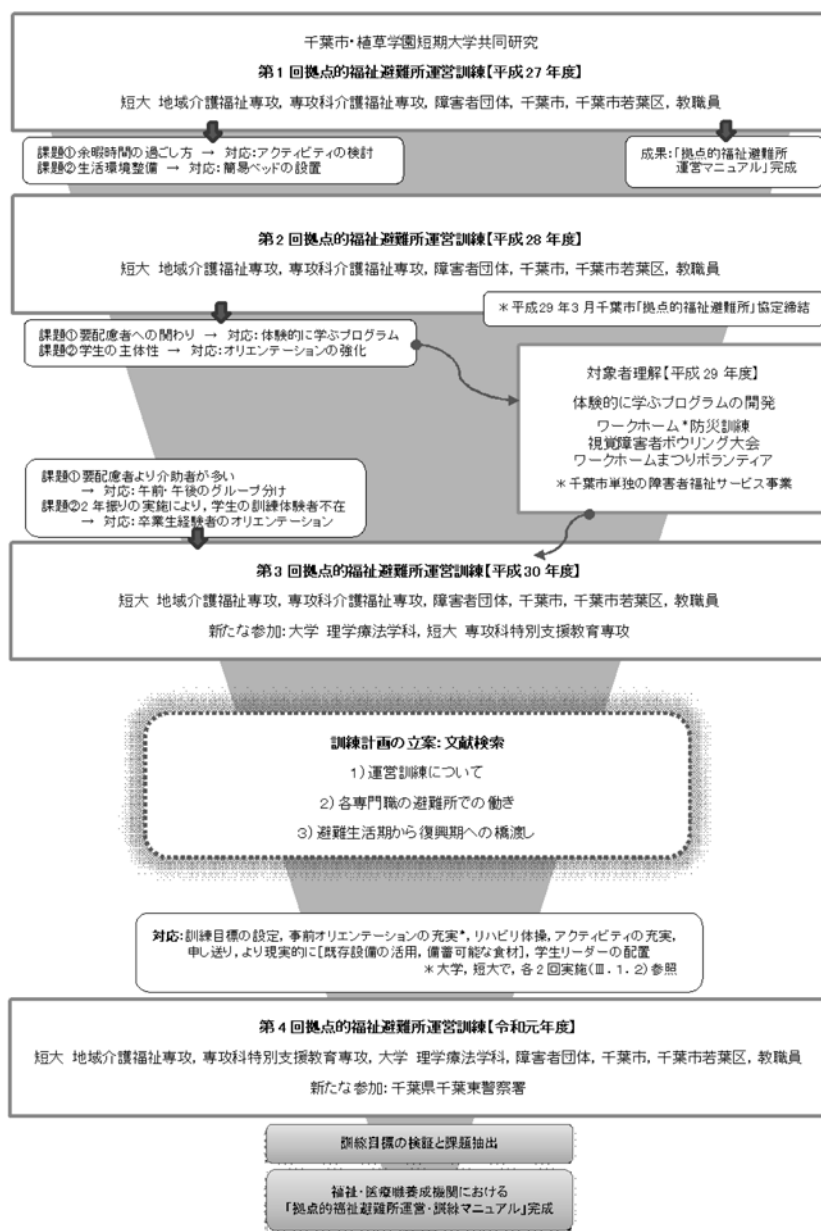


図2 研究の経過

事前防災の発想がなかった。理由は災害対策基本法が、対策本部の立ち上げを災害発生の恐れや発災にしてきたことにある。現象発生後の後追い型の防災対策になってしまう」（新型コロナウイルス感染症と災害避難研究会, 2020）。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、災害時の避難所運営のガイドラインが、各所から出されている（内閣府、JVOAD<sup>注2)</sup>、人と防災未来センター等）。その中で目を引いたのは、人と防災未来センター研究員高岡誠子氏の「避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト」である。冒頭で



述べたように、今までのガイドラインの多くは発災からの手順であり、事前防災の考えがなく、我々の拠点の福祉避難所運営訓練も発災からの取り組みであった。今回の新型コロナウイルスの感染は、3密<sup>注3)</sup>になりうる避難所ではクラスターが起こる可能性があり、それは「医療崩壊」「避難所崩壊」が起こる危険性をはらんでいる。それを食い止めるためには、自治体は次の業務を整理し、担当部署・責任者・目標期間を定め準備に取り掛かるとされている（高岡誠子，2020）。1、資機材の事前の調達 2、安全管理 3、合理的配慮 4、関係機関への事前調整 5、有症状者等の避難先の整理 6、避難所開設 7、長期の避難生活 8、避難所の閉鎖についての確認事項、担当記載欄、達成目標時期が記入できるチェックリストでできている。

これは自治体のみならず、避難所運営にかかわる者全てが周知すべきことと考える。

新型コロナウイルス感染症は飛沫と接触が感染の大きな要因であり、従来の避難所運営に感染症予防対策を加味していく。その場合、感染リスクの低い自宅や親戚宅など「少人数・個別空間」の避難も優先される。また避難所指定されていない公民館やホテルなどの活用も促進される。そこでは指定避難所と同様に情報が得られ、支援も得られる体制の構築が大切となる。

そして何よりも、一人ひとりが守らなければならないことが明記されている。①3密を避ける ②汚れた手で、無意識に目・鼻・口を触らない ③こまめに手洗い・アルコール消毒をする ④常にマスクを着用し、咳エチケットを守る ⑤食器や洗面用具、タオルを他人と共用しない ⑥身の回りの整理整頓、掃除、清潔を心掛ける ⑦心身の健康維持に努める。そして避難所のレイアウト、運営スタッフ、受付の設置それぞれが感染対策を考える。例えばレイアウトの際は ①それぞれのゾーン（感染者・症状のある人・濃厚接触者、要配慮者、一般）間で人が接触しない動線を確認する ②居住スペースでは人と人の間は1メートル以上（できれば2メートル）あけ、できるだけ間には2メートル程度のパーティションを置く ③居住スペース内の通路は1メートル以上（できれば2メートル）の幅で設置する ④段ボールベット等の寝具、その他の生活

用品の使いまわしは避け、新しい寝具の補充があれば利用者退所のたびに処分する。不足する場合は洗濯、消毒を行う。特に感染が疑われる利用者が使った不用品はごみ袋で密閉し、すみやかにごみ集積場に運ぶ（JVOD，2020）。

総合して考えれば、従来の避難所運営訓練に感染予防そして何よりも、避難所運営訓練といえど事前防災の考えのもとに、発災前時点の訓練も考えた上での計画が必要なことがわかった。

## 2.2 新型コロナウイルス時代の福祉避難所運営訓練の在り方を考える授業を通して

### (1) 日時

令和2年11月5日

### (2) 場所

第4講義室

### (3) 対象学生

植草学園短期大学福祉学科地域介護福祉専攻2年次生13名

### (4) 内容

新型コロナウイルス感染症流行禍の避難所の在り方について下記の学習内容を行った。

①マスク、フェイスフィールド、ガウンの作成

②「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」を参考に各担当者でのグループワーク後の避難所運営訓練マニュアルの加筆修正

③体験を通しての学びや感想の提出

### (5) 実施

まず学生を、1年時の拠点の福祉避難所運営訓練時の役割に沿ってグループを作り、席の配置を決めた。

### 1) 授業：(導入) 新型コロナウイルスに関して

はじめに新型コロナウイルス感染症に関する解説を行った。今現在私たちは新型コロナウイルス感染症流行禍での生活を余儀なくされている。一年前運営訓練を行ったときから環境は様変わりし、新型コロナ感染症流行禍で運営訓練を行う場合、スタッフとしてどのような行動をとる必要があるか。参考資料として、全国災害ボランティア支援団体ネットワークがまとめた「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック（第二版修正版）」を配付し説明した。



写真1 マスクの作成



写真2 ガウンの作成



写真3 マスク・フェイスシールド・ガウン3点セットの完成

## 2) 新型コロナウイルス感染症流行禍で必要なものの作成

新型コロナウイルス感染症流行禍で福祉避難所を開設・運営することとなったとき、受け入れるスタッフに必要な装備は何か。感染防止の観点からマスク、フェイスシールド、ガウンの3点が挙げられる。この3点セットは医療現場、介護現場等で不足し、本来使い捨てるものを洗って再使用する、手作りする等の事態が現実となっていた。3点それぞれ作り方の簡単な手順書、型紙を用い、マスクは三角巾用のバンダナ（ハンカチ可）と輪ゴム、フェイスシールドはクリアファイルと輪ゴム・はさみ、ガウンはごみ袋（45ℓサイズ2枚）とガムテープ・はさみ、全て避難所の備品数点で作成することができた。作業時間はマスクは2～3分、フェイスシールドとガウンはそれぞれ5分程度で、作りながら更に簡易に工夫する姿もみられた（写真1・2・3）。

## 3) 「福祉避難所運営・訓練マニュアル」の加筆修正

地域介護福祉専攻の学生は、令和元年度に実施した拠点の福祉避難所運営訓練を経験した。更に介護施設等での実習も積み、新型コロナウイルス感染症流行禍での施設等の対応を身をもって経験してきた。これらの貴重な経験を踏まえ、本学「拠点の福祉避難所運営・訓練マニュアル（第3版）」の加筆修正を行った。検討にあたっては、運営訓練で担当した係ごとに①受付グループ ②居室グループ1（肢体不自由者・視覚障害者・聴覚障害者・盲ろう者担当）③居室グループ2（知的障害者・認知症高齢者担当）④食事作成グループにわかれグループワークを行った。検討事項として挙げられたものは、全体で共通する部分と、係として独自の視点があった（表1・2）。

表1 全体で共通するマニュアル加筆修正項目

全体で共通する項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめに手洗い、うがい、手指消毒を行う</li> <li>・検温をする</li> <li>・マスク、フェイスシールド、ガウン、ゴーグル、使い捨て手袋の着用</li> <li>・定期的に換気をする</li> <li>・アルコール消毒を行う（触れる場所）</li> <li>・感染の疑いがある利用者、体調不良の利用者と、それ以外の者の動線を分ける</li> </ul>

表2 係ごとのマニュアル加筆修正の検討

係	加筆修正の検討項目
受付グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体温などを含めた健康状態チェックリスト</li> <li>・受付の前に飛沫感染防止シート、ガウン、マスク、ゴーグル</li> <li>・体調不良者がわかる印</li> <li>・検温、アルコール消毒、手袋配布、マスク配布、除菌シート配布</li> <li>・感染の疑いがある利用者用の受付とそれ以外の利用者の受付</li> <li>・体調不良者の対応係</li> <li>・ソーシャルディスタンステープ</li> </ul>
居室グループ1 対象者： ・肢体不自由者 ・視覚障害者 ・聴覚障害者 ・盲ろう者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気をする</li> <li>・パーティション（アクリル板）</li> <li>・入室前に消毒（手指）</li> <li>・手洗い・うがい・検温</li> <li>・1時間に1回、消毒（触れる場所）</li> <li>・マスクの着用、または、マウスガードの着用（聴覚）</li> <li>・手袋</li> <li>・一人1個のごみ箱（フタ付き）</li> <li>・手洗い場にペーパータオルを置く</li> <li>・感染、または、体調不良の場合、隔離をする</li> <li>・隔離部屋に入室する時は、ガウン、マスク、フェイスシールド、頭、足、全身覆う</li> <li>・筆談用ホワイトボードの用意</li> </ul>
居室グループ2 対象者： ・知的障害者 ・認知症高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に換気を行う</li> <li>・消毒用アルコールを設置する</li> <li>・マスクの着用を徹底する</li> <li>・手洗い、うがいをこまめに行う</li> <li>・アルコール消毒をこまめに行う</li> <li>・定期的に居室や廊下の換気を行う</li> <li>・1F 学生ホールを感染者専用にする</li> <li>・2F 講義室5（認知症高齢者の居室）、講義室6、7（知的障害者の居室）</li> <li>要配慮者の対応人数：上限3名 要配慮者1名につき介助者：1名 学生担当者：上限4名</li> <li>施設管理班備品の追加 アルコール、45ℓごみ袋、ペーパータオル</li> </ul>
食事作成グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や食器を運ぶ担当者はなるべく固定にする</li> <li>・食品は床から30cm以上の高さに保管する</li> <li>・作業台や配膳箱などは準備の前後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒する</li> <li>・食べ物は、消毒した配膳箱などに入れ、居住スペースや部屋ごとに所定の場所に置く</li> <li>・30分に1回数分程度など、時間を決めて窓を開ける</li> <li>・調理場が密にならないように注意する</li> <li>・使い捨ての容器や食器を使用する</li> </ul>

#### 4) 学生の学び—授業の感想シートから—

##### マスク、フェイスシールド、ガウン作成の感想

「マスク・フェイスシールド・ガウンはとても簡単に作ることができて、非常時の道具のない時や、急がなければならないときに最適であると思った。マスクの紐の長さや布の大きさは個人によって変えられるから、男性、女性、子どもまで使えるようになってよいと思った」

「ガウン、マスク等がある物で作らなくてはいけなく、簡単に作れる物を選び作らなくてはいけなく、私たちが先頭に立ち、実施していかなければいけないと思った」。

##### マニュアル加筆修正のグループワークの感想

=受付グループからは=

「これからの避難所は、今までより、配慮しなくてはならないことが多く、スペースや、人員が多く必要であると感じた。またより一層、要配慮者も、特別な対応が必要になり、それとは別に、感染症対策をしなければならないので、クラスターを出さないためにも、呼びかけやポスター、目印などを使い、一人ひとりの感染症に対する気持ちを、維持していく必要があると感じた。また、運営側も、感染を広げないために、少しでも普段と違う体調だと感じたら、利用者に関わることをやめるように周知する必要もあると感じた。一人ひとりの対策が、このコロナ禍の避難所を左右すると思う」。

=居室グループからは=

「今まで避難所は地域の人がたくさん集まり、避難所生活が可能であったが、このようなご時世になり、地域の人たちが一つの場所に集まることが難しくなっているため、避難所の拡大や、体調不良者が出た場合の対応など、きちんと考え直さなくてはならないと感じた」

「肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、盲ろう者は必ず何かしらの支援が必要であるため、接触することが多い。そのためうつしたりうつされたりしないための配慮が難しいと感じました。避難をしてきて、感染症のため人と関わるのがきびしいが、不安も大きいと思うので、できるかぎり支えあって生活していこうと思いました。これからも気をつけていかなければいけないことだと思うので、忘れずに生活していこうと思いました」



「授業を通して去年行った福祉避難所を回想することができました。ウイルス等の危険が今よりも少ない中行っていくものと、ウイルス等への感染リスクを考慮しながら考えるものはとても難しかったです。使用していただくスペースの制限や、介助者、家族への人数制限を考えながら意見を出し合いました。今回は資料への書き込み等でしたが、実践するとなると今考えた意見以外にも困ることがたくさんあるのだろうと感じました。私自身に何ができるか、どう動いていけるかが重要な点であると思いました」。

＝食事作成グループの感想からは＝

「マニュアルについては、コロナへの対策としてたくさん追加したため、やはり衛生管理が多くなった。昨年に自然と行っていたこともあったから、追加のないところもあったが、感染症が流行せずとも衛生管理は重要だから、よいと思った。今年は訓練を行えなかったが、このような時こそ、非常時にどうすべきか困ってしまうから、今回のような話し合いは大切と感じた」

「グループワークでは、衛生面のところに多く付け足しました。去年はこんなにも対策をしていなかったんだなと思いました。もし災害があって避難所を開設したときには、物の作り方や、対応を思い出して行動したいです」。

### 3 今後、介護福祉士養成教育に望むこと

介護福祉士養成教育にとって、拠点的福祉避難所運営訓練はどんな意味があるのか、改めて考えてみた。福祉職教育の根底となる「福祉教育は、『生存権保障』（憲法第25条）と『幸福追求権』（憲法第13条）を根拠として、すべての人が『ふだんのくらしのしあわせ』を実現させることを目指すものであり、多様性を認め合う、『ともに生きる力』を育む。また、自己肯定感、自己有用感を育み、豊かな福祉観を持つことを目指す。」（全国社会福祉協議会2013）といわれる。そして3つの柱をもとに教育計画が立てられている。3つの柱とは、①ICFの視点を取り入れた体験的な学習（本人の強みを活かし、その人らしい生活を送るためには、本人を取り巻く環境を変えることが重要であることに気づくことを目指す）②創造的リフレクションの重視（個別的な

振り返りだけでなく、「これから」に向けて社会の問題への気づきや解決や提言へ内容を深める）③地域の一人としての意識（ソーシャル・インクルージョン）を育てる（多様な生き方を受け入れる意識を醸成し、自分も社会の一人として地域のさまざまな人と支え合いながら「ともに生きる」存在であることに気づくことを目指す）。

さらに、介護福祉学は高齢者や障害をもった人たちのいのちを守り、生きる力を強め、生活の質を高めることを目的としている。前述した福祉教育計画の③地域の一人としての意識を高めることと、介護福祉学の「命を守り、生きる力を強め、生活の質を高める」つまり生活を守る使命のある介護福祉士は、平時のみならず災害時であろうと生活を守る役割がある。それは地域社会の中での展開も要求される専門職であることは明確である。

要配慮者の避難所として考えられている福祉避難所の運営訓練は、将来介護福祉士となる学生にとって重要な学習である。それは、たとえ、施設職員として入職したとしても、地域には、専門職の支援を必要とする要配慮者がいることに気づけること。避難所生活における専門職としての働きは有事の際の生活を守る能力を高めることにつながる。

そして、今までの研究を通して「福祉避難所運営・訓練マニュアル」を作成した。それに対しての他校からの意見として、①運営組織、役割分担が具体的、要支援者への支援と留意がわかりやすい。②訓練準備は良い。関連用品の点検ができる。③マニュアルを参考に地域の特性を検討して活用したい。追加することとして、①運営キットはもう少し物品を増やす。②語彙の説明統一をする。③短い確認事項を作るべき（マニュアルは手元にない）そして最重要なことは、要配慮者との日ごろからの関係づくりである。以上のような指摘・感想があった。

また今回新型コロナウイルス感染症の環境下で、事前防災訓練としてのマスク、ガウン、フェイスシールド作成やマニュアルの加筆を行った。

作成後の学生の感想から、平時の際はあまり意識しなかった感染症に対する配慮、また物資が揃わない状況下を想像し、身近にあるものや避難所の備品のみを使用し自分で作成した経験は、今後同様の状況に直面した際、自ら工夫や行動を起こすことが期

待できると思われる。

たとえ実際の訓練活動ができなくとも、今回おこなったような机上での予防訓練は可能であり、学生の反応からも学習効果が読み取れる。また他校の教員の意見から、地域に合わせた運営訓練をカリキュラムに入れる養成校も現れることが示唆されている。福祉避難所運営訓練の実施と指定避難所としての登録を別にできれば、訓練の機会を求める養成校は更に増えると思う。

#### 4 倫理的配慮

本研究は、本学の倫理規定に則って実施した。

#### 5 おわりに

平成23年の東日本大震災から10年過ぎる今年、拠点の福祉避難所運営訓練の中心的な役割を果たした地域介護福祉専攻が閉校となる。卒業生が、この体験学習で得た知識をもとに、地域社会の視点を忘れない介護福祉士として育つことを期待したい。

#### 謝辞

長年にわたり本研究にご指導ご協力いただいた各障害者団体、自治体の皆様に深くお礼申し上げます。

#### 注釈

1) HUGとは、H (hinanzyo 避難所)、U (unei 運営)、G (game ゲーム) の頭文字をとったもので、避難所運営を皆で考えるための防災ゲームとして平成19年に静岡県が開発した。

- 2) JVOADとは認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークの略。
- 3) 3蜜とは換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面をさし、避難所は3蜜の環境といわれる。

#### 引用・参考文献

- 徳島県保健福祉部 (2020). 「福祉避難所運営マニュアル作成指針～新型コロナウイルス感染症対策編～」令和2年6月版. <https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/564219.pdf> (2020年12月26日参照)
- 内閣府・消防庁・厚生労働省 (2020). 「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて」第一版. [http://www.bousai.go.jp/pdf/0608\\_guideline.pdf](http://www.bousai.go.jp/pdf/0608_guideline.pdf) (2020年7月16日参照)
- 内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省 (2020). 「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて」第二版. <https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200907tuuti.pdf> (2020年8月11日参照)
- 認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)・避難生活改善に関する専門委員会 (2020). 「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」第二版修正版. <http://jvoad.jp/wp-content/uploads/2020/06/5a06198f7ed43dc4d5d3d57f86dc6032.pdf> (2020年12月26日参照)
- 布施千草・清宮宏臣・根本曜子・山田美知代・窪谷珠江・平井敏一・藤田孝明・山口温子 (2020). 「災害時における要配慮者への支援の在り方－福祉・医療職養成機関における福祉避難所運営訓練を通して」『まちと暮らし研究 no.31 2020.6 (ケアラーを支援する)』一般財団法人地域生活研究所. 31, 78-93.
- 松尾一郎・根本昌宏・植田信策・森本真之助・川口隆尋. 新型コロナ感染症と災害避難研究会編著 (2020). 「新型コロナ感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き (地方自治体編)」第二版. <http://www.npo-cemi.com/covid-19/livingwithcorona.pdf> (2020年12月26日参照)